

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 14日

和歌山県知事 殿

提出者



住 所 和歌山市南田辺町33番地  
氏 名 紀和化学工業株式会社  
代表取締役 前川俊次  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0734-423-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	紀和化学工業株式会社 貴志川工場
事業場の所在地	和歌山県紀の川市貴志川町北196-1
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	出荷額 30億円
③ 従業員数	58名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>製造工場 → 分別 → 引火性廃油</p> <p>→ 保管 → 燃料化・償却 混合委託</p>

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

貴志川工場長→各製造部門担当課長→産業廃棄物処理委託業者

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】	
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
排出量	66 t
(これまでに実施した取組)	
製品不良率の低減を図り、発生数量を低減する。 配合液作製量の管理を強化し、廃棄量の削減を行う。 洗浄作業における廃棄物の発生を削減する。	
【目標】	
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
排出量	70 t
(今後実施する予定の取組)	
上記実施項目を継続する。	

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  産業廃棄物仮置き場における保管時に分別保管を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  上記実施項目を継続する。

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
自ら再生利用は行わない。		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		
特になし。		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)		
自ら中間処理は行わない。		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)		
特になし。		

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】				
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油				
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t			
	(これまでに実施した取組)					
自ら埋め立て処分は行わない。						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油				
	自ら埋立処分を行つう 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t			
(今後実施する予定の取組)						
特になし。						

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和2年度）実績】				
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油				
	全処理委託量	66 t	t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	66 t	t			
	再生利用業者への 処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
(これまでに実施した取組)						
処理業者と委託契約を締結する場合、事前に現地確認を行う。						

## (第5面)

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		全処理委託量	70 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	70 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画		(今後実施する予定の取組)		
実施項目を継続する。				
		【前年度（令和2年度）実績】		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	66	t
		(今後実施する予定の取組等)		
		令和2年4月より電子マニフェスト導入実施済		
※事務処理欄				